

就活ハラスメントへの対応に関する方針

1. 目的・基本方針

株式会社東京エネシス(以下「当社」)は、社会インフラを支える企業として、事業に関わるすべての人々の尊厳と人権を尊重します。学生を含むすべての求職者が安心して就職活動やインターンシップに参加できるよう、公平・公正で透明性の高い採用活動を推進することを目的とします。

当社は、従業員等が求職者に対していかなる形態のハラスメントや差別も一切容認しません。採用に関わるすべての従業員等は、求職者の人格を尊重し、対等な関係を認識して行動します。

2. 適用範囲

a. 求職者等

採用選考応募者、インターンシップ・オープンカンパニー参加者、社員面接、OB／OG訪問等に参加するすべての求職者

b. 従業員等

当社の役員、従業員(正社員、派遣社員等を含む)

3. 就活ハラスメントの定義と禁止行為

従業員等が職務上の優越的な立場を利用し、性的な言動、威圧的な言動、精神的・身体的苦痛を与える言動、その他求職活動等の環境を害する行為とし、以下の行為を禁止します。

a. 優越的地位の濫用・内定強要

他社選考の辞退強要

採用・評価の見返りに交際や会食を迫る行為

検討時間を与えない内定承諾の強要

b. 性的な言動・プライバシー侵害

交際相手や性的な質問

不要な身体的接触

私的な連絡の強要

SOGI(性的指向・性自認)に関する差別

本人の同意を得ない暴露

c. 不当な言動・無関係な質問

人格否定や暴言、適性に関係のない事柄に関する質問

d.精神的・身体的攻撃

人格を否定するような暴言
威圧的な態度または過度な追及

4. 行動指針(従業員の遵守事項)

a.面談場所

従業員等と求職者が1対1で面談するときは、当社施設、学校施設、貸会議室、近隣のオープンスペース等第三者の目がある環境で行います。

b.時間・会食

従業員等と求職者が深夜に及ぶ面談や1対1での会食は禁止します。

c.連絡手段

従業員等と求職者が個人の SNS 交換や就活マッチングアプリの利用を禁止し、業務用のメール・ 社有電話・公式ツールのみを使用します。

5. 保護措置

a.不利益取り扱いの禁止

相談や調査協力等を理由に、選考の可否等で不利益に扱うことは一切ありません。

b.プライバシー保護と適切な対応

秘密を厳守し、迅速かつ公平に事実確認を行います。
被害者への配慮(面接担当の変更等)を速やかに行います。

c.厳正な対処と再発防止

就活ハラスメント行為が確認された従業員等に対しては、厳正に対処を行います。
事案発生後は原因分析を行い、教育の強化やルールの見直し等、再発防止に向けた措置を講じます。

6. 相談窓口の設置

就活ハラスメントに関する相談・通報を受け付ける専用窓口を設置しています。

【就活ハラスメント相談窓口】

担 当:企業倫理推進担当
メール:soudan@qtes.co.jp
電話番号:03-6371-5400

以 上